

平成 30 年度海老名市高齢者虐待対策地域連絡会 議事録

- 日時 平成 30 年 8 月 24 日（金）15 時～16 時
- 場所 海老名市役所 7 階 705 会議室
- 出席委員
小田桐委員、藤田委員、市川委員、工藤委員、大谷委員、加来委員、
柳瀬委員、藤澤委員、本田委員
- 事務局
 - ・ 基幹型地域包括支援センター：石井氏、石川氏、板垣氏
 - ・ 市：萩原保健福祉部次長、安本課長補佐、田中係長、国原主事補、高村

●第 1 回連絡会

1. 開会

2. あいさつ

萩原保健福祉次長よりあいさつ

3. 第 1 回会議

(1) 委員紹介

各委員より自己紹介

(2) 事務局紹介

事務局自己紹介

(3) 副会長あいさつ

桐生会長が欠席のため、藤田副会長よりあいさつ

(4) 議事

進行：桐生会長が欠席のため、藤田副会長が実施

① 平成 29 年度海老名市高齢者虐待の状況報告

資料 1 に基づき、事務局(市)が説明。

【質疑応答】

委員：平成 29 年度は警察からの相談・通報がなぜ増えたのか。

事務局：表は第一報がどこから入ったのかを示したものの。警察でも虐待案件の報告が増え、敏感になっていると思う。

カウントの際、夫婦喧嘩でお互いに危害を加えている場合、2 件となる。

委員：報告は在宅だけなのか。

事務局：施設も含まれる。虐待疑いが 2 件あった。

委員：介護サービスが入っているかどうか分かるのか。
事務局：分からない。
委員：サービスを使っても不足があることもあるので、表にあった方が良い。
委員：資料1の6、「その他」はなにか。
事務局：警察や親族が既に対応済みの事例である。

② 海老名市高齢者虐待対応の基本的な流れについて

資料2に基づき、事務局(基幹)が説明。

【質疑応答】

委員：緊急性を要するケース等もフロー図のように対応しなければいけないのか。
事務局：命が第一なので、ケースバイケースとなる。
委員：施設の場合のフローはないのか。
事務局：当フローは在宅でのもの。施設虐待は昨年度までと同様の流れになるが、基幹に相談いただきたい。
委員：事後評価はどのように行うのか。
事務局：ケース会議を繰り返し行う中で行う。
委員：見守りや継続のケースが増えていくが、終息の区切りはどのように決めるのか。
事務局：ケース会議を行い、市・基幹・包括の3者で決める。
委員：ケース会議は最少3人でも行ってよいのか。
事務局：よい。

③ 平成30年度高齢者虐待事例報告

資料3-1に基づき、事務局(市)が説明。

【質疑応答】

委員：全身の痣等、症状が重く、刑事事件ではないのか。
事務局：本人がコミュニケーション能力が低く、息子も判断能力が低いことや虐待疑いであること、家族状況等に配慮して警察には通報しなかった。本人と息子は分離できている。
委員：このケースに関わったのは通報日が最初だったのか。
事務局：前年度中に、ネグレクトで相談があった。30年4月に家族を支えていた本人の奥さんが死亡したことで息子のストレスがたまり、暴力にいたったのだと思う。
委員：事前に何かできることはなかったのか。
事務局：本人の奥さんに対して連日サービスが入るほか、近所の人の出入りも多く、人の目が入っていたが暴力はなかった。
本人の介護認定の申請に苦慮していた。

資料3-2に基づき、事務局(市)が説明。

【質疑応答】

委員：本人の意思は確認できるのか。

事務局：しっかりしているが、考えるのがゆっくりである。

④ その他包括支援センターで警察と関わったケース

委員から対応内容について報告があった。

委員：虐待について、警察の方とギャップがあるように感じるので、どのような方針なのか知りたい。

支援者と家族の関係が一度崩れてしまうと、修復が困難である。

虐待を受けた側にはフォローが手厚くなるが、加害者側にはフォローが少なくなりがちであるため、複数での対応が望ましい。

5. 閉会

藤田副会長より